

令和3年度 教育委員会 第19回定例会 議案

1 日 時 令和4年3月16日（火） 午前10時00分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

第42号議案 第三次静岡県子ども読書活動推進計画－後期計画－の策定 … 1

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第42号議案

第三次静岡県子ども読書活動推進計画－後期計画－の策定

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づき、第三次静岡県子ども読書活動推進計画－後期計画－を策定する。

令和4年3月16日提出

静岡県教育委員会教育長

第三次静岡県子ども読書活動推進計画―後期計画―の策定

(社会教育課)

(要 旨)

静岡県子ども読書活動推進計画について、これまでの成果と課題を踏まえ、第三次計画を見直し、今後4年間の後期計画を策定する。

1 計画の位置づけ

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づく「都道府県子ども読書活動推進計画」であり、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を基本としたもの
- ・県の総合計画や教育振興基本計画のもと、読書に関する分野別計画

2 見直しの方針

静岡県読書活動推進会議やパブリックコメントの御意見等を踏まえ、見直し

10月	第2回静岡県読書活動推進会議
12月	第3回静岡県読書活動推進会議
1月～2月	パブリックコメント
2月	第4回静岡県読書活動推進会議

3 成果と課題

- ・子ども読書アドバイザー養成人数は着実に増加し、県内全市町に配置が完了した。
- ・就学前の読書習慣づくりと保護者への読書啓発活動を、継続して行う必要がある。
- ・朝読書や読み聞かせ、ビブリオバトル等、校種に応じた取組を促進する必要がある。

4 次期計画（案）の概要

(1) 名称

「本とともにだち」プラン 第三次静岡県子ども読書活動推進計画―後期計画―

(2) 計画期間

2022（令和4）～2025（令和7）年度（4年間）

(3) 基本方針

- ・県内全ての子どもが自主的に読書活動を行うことにより、県民一人一人が、生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しずおか」の構築を図る。
- ・発達段階に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り込む。

(4) 施策の方向性と主な取組

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
(読書ガイドブックの作成・配布・活用、親子読書の理解促進)
- 2 地域における子どもの読書活動の推進
(県立中央図書館の機能の充実、子ども読書アドバイザーの活用)
- 3 学校等における子どもの読書活動の推進
(幼稚園等における読み聞かせの充実、学校図書館を活用した学習活動の充実)
- 4 推進・支援体制の整備等（市町や出版業界等との連携）

後期計画案に対する主な意見と対応

(社会教育課)

1 計画案に対する主な意見と対応

(1) 教育委員会委員協議会（1月13日）

- ・電子書籍については、デジタル（電子書籍）とアナログ（紙媒体）の良さを生かしながら進めるということが、伝わるものになるとよい。

⇒＜家庭・学校等における子どもの読書活動の推進＞

「ICTの進展に伴い、電子書籍や電子図書館等の普及が進んでいることから、新たな読書機会の契機ととらえ、具体的な取組事例を参考に、その活用を検討する」旨、記載

＜地域における子どもの読書活動の推進＞

「県立中央図書館における電子図書館の導入等利用者サービスのDXを推進し、利用者の利便性の向上を図る」旨、記載

(2) パブリックコメント（1月19日～2月9日）

提出状況：一般県民10人 36件

○計画に反映した意見

- ・YouTubeでの職員の新刊紹介は効果的だった。成果として入れてほしい。
- ・県内図書館間の資料運搬網について、「整備の充実を図る」としてもらいたい。
- ・「司書教諭がその職責を十分果たせるよう、他の教員に助言する時間や授業の支援等を行う時間の確保等への配慮を促進する」旨、記載していただきたい。

○その他の意見

- ・県立高等学校では、学校司書の滞在時間が減少し、活動が停滞しているのではないかと。
- ・司書教諭と学校司書が連携した教育活動の推進のため、司書教諭の校務分掌の配慮や、高校や特別支援学校への専任の学校司書の配置を進めてほしい。
- ・電子書籍について取り扱いは慎重であって欲しい。電子書籍を手放しで評価するのではなく、メリット・デメリットの両面を挙げてほしい。
- ・高校生への啓発として、SNS等での情報発信を考える必要がある。

(3) 第4回静岡県読書活動推進会議（2月16日）

- ・各学校において、司書教諭の職務に対する理解を促すことが必要である。
- ・電子書籍は、メリット・デメリットの検討とともに、活用促進も必要である。
- ・電子書籍の活用促進に当たっては、子どもたちが電子書籍中心の授業や読書をする環境になった場合にどのような影響があるかなど、客観的なデータが必要である。
- ・保護者への啓蒙活動が大事。ブックスタートやセカンドブック事業をより推進することが効果的ではないかと。

2 今後のスケジュール

令和4年3月末 計画とパブコメへの対応を公表
4月 市町、関係機関等へ送付

白
紙

第19回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報告 事項 1	<非>令和4年度教職員人事異動概況	非

